

# 美浦村議会 YouTube 運用ガイドライン

美浦村議会

## 1 目的

美浦村議会（以下「当村議会」という。）の本議会の動画及び当村議会の情報を発信することにより、議会をより分かりやすく、かつ広く村民に取り組みを知っていただくため、美浦村議会公式 YouTube チャンネルを開設します。

## 2 運用管理責任者

美浦村議会事務局長

## 3 運用管理組織

美浦村議会事務局

## 4 運用管理時間

原則、当チャンネルは平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分内に投稿や更新を行います。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿や更新を行う場合があります。

## 5 運用期間

令和 5 年 5 月 18 日から運用を開始します。

なお、当チャンネルの運用は予告なく終了、又は当チャンネルを削除する場合があります。

## 6 留意事項

運営管理者は YouTube（ユーチューブ）に寄せられたコメントやメッセージに対して返信等は、原則として行いません。動画等へのご意見、ご質問等がある場合は、美浦村議会事務局へお問い合わせください。

## 7 禁止事項

当チャンネルに対し、下記の行為はご遠慮ください。

下記のいずれかの事項に該当すると判断した場合、事前に利用者へ通告することなく、コメントの削除、コメントの非表示、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反するもの、あるいは違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 人権侵害となるもの
- (4) 子どもの心を傷つけるもの
- (5) 当村議会または第三者、国、他自治体、地域等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等、プライバシーを侵害するもの
- (7) 政治活動、選挙活動、宗教活動に関するもの

- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利目的に関するもの
- (9) 当村議会または第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
- (10) わいせつな表現や有害なプログラム等を含む不適切なもの
- (11) 虚偽や事実と異なるもの（第三者等へのなりすましを含む）
- (12) 当チャンネルの趣旨に関係のないもの
- (13) YouTube（ユーチューブ）の利用規約に反するもの
- (14) その他、当村議会が不適切と判断するもの

## 8 知的財産権

当チャンネルに掲載している個々の情報（動画・テキスト等）に関する知的財産権は、当村議会または原作者に帰属します。

当チャンネルの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び「シェア」機能を使用する等、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当村議会に対し、投稿コンテンツを、全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、当村議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

## 9 個人情報の取扱

当チャンネルで取得した利用者の個人情報を取得した場合には、美浦村議会の個人情報の保護に関する条例に基づいて適切に取り扱います。

## 10 免責事項

- (1) 当村議会は、当チャンネルに掲載する情報の正確性、完全性等については、細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。また、利用者が当チャンネルの情報をを用いて行う一切の行為について、当村議会はいかなる責任も負うものではありません。
- (2) 当村議会は、利用者が当チャンネルを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 当村議会は、利用者により投稿されたコメント等について、一切責任を負いません。
- (4) 当村議会は、当チャンネルに関連して、利用者間若しくは利用者と第三者のトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 当村議会は、上記のほか、当チャンネルに関連する事項に生じた、いかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (6) 当村議会は、予告なしに当チャンネルの運用方針や運用方法の変更を行う場合があります。

(7) 当村議会は、当チャンネルのご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えすることはいたしません。